

環境省との面談、2024.04.18

環境省:

- 水・大気環境局環境管理課環境汚染対策室
 - 室長補佐
 - 室長補佐
 - 環境専門員
- 水・大気環境局海洋環課海洋プラスチック汚染対策室
 - 担当官
- 環境保健部化学物質安全課環境リスク評価室
 - 室長補佐
- 環境保健部化学物質安全課
 - 保健専門官

識者:

東京農工大学高田秀重教授

香害をなくす連絡会

では始めます。「香害をなくす連絡会」と5省庁との意見交換会ということで、2時半から3時半で1時間、この枠は環境省さんと意見交換したいと思います。2017年から、この香害をなくす活動を始めまして、数えましたら、環境省さんとも、これ6回目となります。本日は、高田秀重先生にも参加していただいて、一緒に意見交換会に加わっていただきます。ありがとうございます。そしてこの場は、いつもながら大河原雅子議員に設定していただきまして、本日は公務で欠席ということでご連絡いただいております。

流れとしては、最初に、事前の資料でお送りしておりますけれども、私たち、去年からチェンジオーグというオンライン署名で、このような着香製品、柔軟剤を本来規制して欲しいんですけども、なかなか進まないということで、この被害を拡大している元凶であるマイクロプラスチック、せめてそれだけでも、この香り長続き製法をやめて欲しいということで、メーカーに直接署名を届ける活動をしてきました。そのマイクロカプセルとは一体どんなものかっていうことで、大気中目に見えませんが、これをいつも1000倍ぐらいの写真撮影しております香害をなくす連絡会の者から皆さんにご覧いただいて、実際大気中に、こんなものが飛んでるというのを、実際把握していただけたらと思います。まあ環境省さんなので、他の省庁と違って、もうこんなものは見てる

よって言われてしまうかもしれませんが、実はかなり貴重な写真もありますので、期待していただきたいと思います。

それが終わったら、香害をなくす連絡会の者中心に、事前に出している要望書と、それから頂いた回答を元に進めさせていただきます。

これから説明する写真は、主におそらく柔軟剤由来であろうと思われる繊維や鼻毛などについてのマイクロカプセルということになります。

香害をなくす連絡会

(スライドを見てもらいながら)

①私は PC マイクロスコップで 5 年間に渡ってマイクロカプセルを数千枚撮影しています。これから紹介する写真は近所の洗濯物やすれ違った人の衣類から飛んできた柔軟剤や洗剤からと思われるマイクロカプセルです。

②こちらは、劣化したカプセルは左から右の様に次々と自爆していき、これはカプセルに間違い有りません。

③これはメガネ上で破裂したマイクロカプセルで膨大な数の PM2.5 が発生し、私たちはこれを吸っています。

④こちらは、黄砂の日に車のフロントガラスから SEM 用両面テープで収集して見ると、黄砂は数ヶ所のみで、気持ちの悪い程のカプセルが見えます。

⑤こちらは、スーパーの地元野菜コーナーで買った菜花を見ると、左の様にカプセルが付着しています。

⑥こちらは、すれ違った人の衣類から飛んだ繊維クズを見るとマイクロカプセルだらけです。

⑦これらカプセルを吸い込んでいるので、鼻毛を撮影してみると PM2.5 サイズのカプセルが多数見られます。

⑧こちらは、移香で柔軟剤臭くなったTシャツから食品用ラップにこぼれ落ちた破裂したカプセルで、中身にまた小さなカプセルが見えます。

⑨まとめると、

本来香りを出す機能のマイクロカプセルが繊維を離れ、劣化して破裂しながら中身の香料や PM2.5 カプセルを放出し、我々は吸い込んでいます。

また食物や身の回りの物に付着して取れません。

この評価には、カプセルの破壊や経時劣化による自爆といった私たちが被害に遭っている状況の考慮が必要です。

香害をなくす連絡会

ありがとうございます。それでは、ちょっと遅くなりましたが、環境省さんから5人または6人の方が出席されてますので、部署とそれからお名前、部署は簡単にどういう部署だよっていうことを教えていただきたいので、2つの部署の方がいらしてますので、最初の方だけで説明は結構です。

水・大気環境局環境管理課環境汚染対策室 環境専門員

環境汚染対策室は、ざっくりと申しますと、今までやってきた公害に関する法律を所管している部署というところになりまして、大気汚染防止法だったり、水質汚染防止法、土壌汚染対策法等々受け持っている部署となります。私福田は、土壌汚染対策のところを担当している者になります。本日はよろしくお願いいたします。

環境保健部化学物質安全課環境リスク評価室 室長補佐

化学物質安全課というところでエコチル調査を担当しております。よろしくお願いいたします。

環境保健部化学物質安全課 保健専門官

化学物質安全課に所属しております、いわゆる黒本調査と言われております、化学物質環境実態調査を担当しております。よろしくお願いいたします。はい

香害をなくす連絡会

黒本、あまり突っ込むと時間なくなる、黒本ってなんかあるわけですね。

環境保健部化学物質安全課 保健専門官

黒本調査、すいません、今回質問でいただきました化学物質環境実態調査が書籍として出す時に、本が黒い本ですので、ちょっと通称で大変失礼いたしました。

香害をなくす連絡会

わかりました。

後の方は、まだ入られてないので、おっつけという形になるかと思えます。
では、時間もったいないので、香害をなくす連絡会の者の方に、

香害をなくす連絡会

要望書の回答に沿って順番に進めていきたいと思えます。要望 1 の内容は、今日出ていらっしゃる西川さんが担当になるかと思うので、進めていきたいと思えます。要望 1、海岸漂着物処理推進法に則り、行政指導をして欲しいというこちらの要望に対しまして、いただいた回答が、「マイクロプラスチックの実態把握調査とか分布や動態の把握、影響評価等の研究支援を行っている」ということで、こちら前回と全く同じ回答いただいています。前回は、EU の動きは注視していくということだったんですけども、その EU の「意図的に添加されたマイクロプラスチックを禁止する」という制限案が今年の 10 月に採択されて、そういったカプセル化香料や洗剤も対象になったんですけども、それに関して伺いたいということがまず 1 点です。あとは、前回の回答で、河川とか海洋におけるマイクロプラスチックが、実際にどうなってるのかとか、どこにあるのか、そういったことを調査してる段階であるということ伺っていますけれども、水環境側からの調査だとしたら、網などで捕捉できないサイズに関しては、どうしているのかと、製品からの排出制限が必要だと思うんですけども、そちらについても伺いたいと思えますので、よろしく願います。まず EU の動きについてはどうかということ願います。

大気環境局海洋環課海洋プラスチック汚染対策室 担当官

よろしく願います。部署の紹介も合わせてさせていただきます。当室はプラスチックゴミによる海洋の汚染対策として、プラスチックゴミの海洋への流出実態の把握と抑制、水生生物への影響について調査、検討また関係する研究支援ですとか、途上国における支援、また海洋ゴミのモニタリングの調和化などの国際協力に取り組んでおります。本日どうぞよろしく願います。

1 についてお答えさせていただきます。EU の件なんですけれども、EU で香料のカプセルに使用される合成ポリマー、こちらの市場における禁止規制というのが 2029 年から適用されるというのは承知をしております、日本としても情報収集で科学的知見の集約をしているところがございます。また関係企業団体との意見交換をしております、またその中でも我々からも国際的な動向っていうのを伝えつつ、各企業の状況ですとか、今後の方向性を伺ってるところがございます。

2 点目、網などで回収できないマイクロカプセルのことなんですけれども、こちらは 10 マイクロまでは測定が可能なんですけれども、それ以下のサイズについては手法も

含めて開発模索をしているところでございます。こちらの開発等の研究も私どもの方で支援をさせていただいております。以上でございます。

香害をなくす連絡会

ありがとうございます。EUに関してずっと注視をしていくような感じになっていると思うんですけど、具体的にはまだということですかね。あと、どうしても企業側の意見が重視されるということでしょうか。先ほどの10マイクロまでは測定可能ということですが、それより小さいサイズは、配合されている製品の側をやめないと、そちらを調べても仕方がないように思うんです。なので、こういった条件が揃えば、企業に対する行政指導をしていただけるのでしょうか。

大気環境局海洋環課海洋プラスチック汚染対策室 担当官

私どもとしては、製品を調べるというよりかは、環境下の状況を知ることというのが目的としておりまして、また事業者との意見交換というものは進めておりますので、

香害をなくす連絡会

時間がないので、要望2に。要望2は、大気汚染対策の一環としてPM2.5やVOC対策をして欲しいというこちらの要望です。今日は、東京農工大学の高田先生がご参加くださっていますので、後ほどお話お伺いしたいと思っていますけれども、先生の研究グループが、日本の病院で採取された人間の血液や臓器の組織から微小なプラスチックや有害化学物質を検出したという日本初の研究結果が出ているということで、人体に入るルート、これまだ明確ではないということになってますけれども、食べ物とか飲みものだけではなくて、大気中を漂うカプセル化香料、先ほどマイクロカプセルの画像でもお示したと思うんですけれども、吸い込んで体内に入りうるというものだと思っただけですね。環境省さん確か、一昨年度から3年間にかけて実施しているという、一般大気環境中の存在状況形態等の調査研究の進捗状況について、その中に家庭用品に関する調査研究があれば詳しく教えてほしいということと、その研究をもとにどのような対策をされるのかということをお伺いしたいので、ご担当の方お願いいたします。

水・大気環境局環境管理課環境汚染対策室 室長補佐1

回答2番目でございますけれども、大気汚染防止法では、ご承知の通り、平成??年法改正行っておりまして、揮発性有機化合物の??の排出抑制対策ということで、塗装であるとか、

香害をなくす連絡会

そちらのことではなくて、環境省が実施してるという進捗状況をお願いします。塗装云々の話はこの後お伺しよう思っているんですけども、

水・大気環境局環境管理課環境汚染対策室 室長補佐1

そうなんです、すいません。途中抜けておりまして、

香害をなくす連絡会

次行きましょう。

香害をなくす連絡会

要望3の方を先に。土壌汚染対策の一環としてお願いしたいという要望に対して、今の日本政府は、下水汚泥を肥料に再利用しようという動きがあつて、農水省とか国交省が管轄だとは思うんですけども、下水汚泥のリン回収だけではなくて、コンポスト等に使用されるケースもありまして、実際に農作物がプラスチック粒子を吸い上げていたり、あと農作物から香りがするといった事例が出ているんですけども、洗濯によって下水に流される家庭用品に添加されるマイクロカプセルをやめるということは、環境に出てる観点から、環境省さんに関係すると思います。この土壌中のマイクロプラスチックの挙動等の調査についてなんですけれども、これも先ほど、海洋のところでお伺いしたんですが、この目に見えないサイズのマイクロカプセルについても、調査対象というのは、土壌の方から調べるのか、ということをまず聞きたいということです。お願いします。

水・大気環境局環境管理課環境汚染対策室 環境専門員

土壌中のマイクロプラスチックの挙動等というところにつきましては、令和3年度頃から調査をしております、引き続き調査させていただくという形にしているところなんですけれど、そのなんというか進捗を伺いたいような形になりますでしょうか。

香害をなくす連絡会

そうですね、その対象なんですけども、目に見えないサイズ、例えばマイクロカプセルは、非常に小さいサイズなので、土壌側の方の調査で検出ができるものなのですか。要するに製品の方を規制して欲しいというのが私たちの願いなんですけども、土壌側で調べても出てくるのかどうかを聞きたい。

水・大気環境局環境管理課環境汚染対策室 環境専門員

土壌側から、目に見えない微少なサイズのプラスチックを見つけることができるかというところについても、今、挙動等を調査中というところを含めて、現在知見を蓄積させているということが正直な回答となります。

香害をなくす連絡会

まだそこも分かってないというか、それも調査中ということですね。

水・大気環境局環境管理課環境汚染対策室 環境専門員

そうなんです。

香害をなくす連絡会

あとは、下水汚泥にどのぐらいマイクロカプセルが存在しているということは調べることができるのでしょうか。下水側から。

水・大気環境局環境管理課環境汚染対策室 環境専門員

私の方が下水汚泥にあまり詳しくないっていうので、申し訳ないんですけど、えっとそうですね、下水汚泥になってきますと、

香害をなくす連絡会

要するに海洋と同じで、出ている先を調べるよりも、出さない方が先決じゃないかと。調べても分からないほど、サイズが小さくて分からないのであれば、そちらを調べても意味がないのではないかと思います。質問させてもらっているのですが、下水汚泥は他の方が担当というか、管轄が違うんですかね。国交省ですか。

水・大気環境局環境管理課環境汚染対策室 環境専門員

私、土壌汚染対策法を担当してるんですけど、どうしても下水汚泥というものが、土壌汚染対策法の管轄から少し外れたところになってしまっていて、なかなか今この場ではお答えが難しいなというのが正直なところです。

香害をなくす連絡会

分かりました。時間の関係もあるので、要望 4 に移ります。環境基本計画の原則手法にある、予防的な取り組み方法に則ってやってほしいという要望なんですけれども、環境基本計画の第四次の資料を添付していると思うんですが、第五次、それから第六次はまだ意見募集の段階だと思うんですけども、いずれにもこの予防的な対策を講じるという「予防的な取組方法」というのが記載されていて、この中に書いてある、「ウェルビーイング／高い生活の質」を実感できる安心安全、かつ健康で心豊か

な暮らしの実現を基本的な考え方として、「人々の生命を守るためには、基盤である自然資本が、少なくとも「環境保全上の支障が防止される水準」を維持していなくてはならない。その中に化学物質やマイクロプラスチック等による水・大気・土壌等の環境汚染や、花粉などの環境中の多様な因子の健康影響」といった記載がありまして、「花粉」という言葉が出てきますが、予防原則に則って対策をしていけば、現在のようによくの人が花粉症で悩まされるという事態は防げたのではないかと思うんですけども、この教訓を生かして、香害対策に取り組んでもらいたいんですが、なぜこの「予防的な取組方法」があるのに、EU のようになかなか進まないのかということをお伺いしたいんですけどもいかがでしょうか。ご担当の方いらっしゃいますか。

大気環境局海洋環課海洋プラスチック汚染対策室 担当官

マイクロカプセルを含むマイクロプラスチックが、生態系や人の健康に及ぼす影響を懸念する声ですとか、関連する研究があることは承知しております。でも一方で、国際的に見ますと、国連食料農業機関ですとか、国連の専門家グループなどが現状では、複数の研究を元に影響を総合的に判断するに必要な共通な評価手法がなく、十分な科学的知見の収集が必要という風に私どもは認識しておりますので、まずは科学的知見の収集のために、実態調査、実態把握などを進めさせていただいております。以上でございます。

香害をなくす連絡会

要望 4 に関して、回答の中に、「ご指摘の製品を製造する複数の業界団体と意見交換をしている」ということが載っていたんですけども、どういった意見が出ているのかというのを聞きたいんですね。その業界団体の意見を取り入れるあまりに、この予防的な取組みっていうのがちょっと蔑ろになっているんじゃないかと思っております。どんな意見が出てくるのでしょうか。

大気環境局海洋環課海洋プラスチック汚染対策室 担当官

業界によって様々な意見をいただいておりますので、我々からも国際動向を伝えて、各企業からも意見をいただいているという風な対話ベースで進めさせていただいております。

香害をなくす連絡会

その内容ですね、お願いしたいんですが、具体的にどういったやり取りがされているのでしょうか。

大気環境局海洋環課海洋プラスチック汚染対策室 担当官

内容に関しては非公開になっておりますので、具体的に申し上げることはできないんですけれども、様々な意見をいただいておりますというところです。

香害をなくす連絡会

その意見を重視するということだと、「予防的な取組方法」がおろそかになってはいないでしょうか。本来であれば予防的な取組みをするのがちゃんと記載されてるわけですね、原則の手法になっているけれども、今全然その予防的な取組みにはなっていないんですよね。やっぱり気になるのは、業界とどういった話し合いが行われているのかが、こちらとしては気になるわけです。これは非公開で話せない、ということですかね。

大気環境局海洋環課海洋プラスチック汚染対策室 担当官

基本的には非公開になるんですけれども、分野によっては先進的な取組みをいただいている業界もございまして、意見を重視するというよりかは、マイクロプラスチックの実態把握っていうのが大事ということを共通理解として皆さん持っていていただきます。

香害をなくす連絡会

日本石鹼洗剤工業会では、どのような反応なのですか。

大気環境局海洋環課海洋プラスチック汚染対策室 担当官

反応などは申し上げられないんですけれども、各業態ごとの先進的な事例を取り上げたグッドプラクティス集っていうのも、国内外には発信をしているところでございます。洗濯からのマイクロプラスチック、こちらについても、マイクロプラスチックの流出も意見交換としてはしております。実態把握はしております。

香害をなくす連絡会

実態把握の調査を進めているから、なかなかできないっていう風に毎回おっしゃっているんですけれども、一応把握には努めてはいるということですね。出ているのはもう認識されてるということですね。

大気環境局海洋環課海洋プラスチック汚染対策室 担当官

はい、そうでございます。

香害をなくす連絡会

時間の関係で、要望5のエコチル調査、化学物質環境実態調査に関する要望です。エコチル調査の目的が、環境要因が子供の健康に与える影響を明らかにすることであり、特に化学物質の曝露や生活環境が胎児期から小児期にわたる子供の健康にどのような影響を与えているのかを明らかにし、適切なリスク管理体制の構築につなげることということで、母体血とか臍帯血、母体尿とかに、あとネオニコ系の農薬とか、タバコ代謝物のコチニンとか、PFASとか、フタル酸エステルなどが代謝物に上げられてるんですけども、家庭用品から出る香料などの化学物質暴露は調べていないだけで、かなり影響があるように思うんですけど、以前エコチル調査に関わっていた方から香料が今度対象に入ったというようなことを聞いたことがあるんですけども、香料がどんな風に対象に入ったのかという情報があれば教えて欲しいんですけど、ご担当の方お願いします。

環境保健部化学物質安全課環境リスク評価室 室長補佐

エコチル調査について、目的についてご説明ありがとうございます。香料が対象に今なったのではないかとのご質問ですけども、現時点で対象になったという風にはなっておりません。

香害をなくす連絡会

あともう1つ、厚労省のシックハウス問題に関する検討会において、今後、家庭用品の化学物質の空気汚染を明記しなくなる代わりに、環境省請負研究で実施するという風に聞いているんですけども、これはエコチル調査のことなのか、それとも別の研究であれば、具体的に教えて欲しいんですけど、もしご存知でしたら。

環境保健部化学物質安全課環境リスク評価室 室長補佐

エコチル調査担当の我々では分かりかねます。

香害をなくす連絡会

それから、化学物質環境実態調査の回答に、香料入りの家庭用品から排出される化学物質は、局所的な放出が影響するものと考えられて、という風に書かれているんですけども、多くの人の全身の衣類とか、毎日多くの家庭の洗濯物から出ているということで、局所的ではなくて、もはや空気全体に影響を及ぼしてると言えるんじゃないかと思うんですけど、回答にあったこの3類型に当てはまらないのであれば、別な形で調査を実施してもらう方法はないのでしょうか。

環境保健部化学物質安全課 保健専門官

化学物質環境実態調査の担当してます。こちらにつきましてご指摘いただきありがとうございます。今ご指摘いただいた通り、香料入り家庭用品、こちら、ようするに、全体的なものということでございましたら、すいません、それでございますら、これらの化学物質の確認の方法として要望がありましたら、関係部署からの要望が、一般環境中での環境リスク管理政策の観点からの調査の必要性が高まった場合は、調査の実施が検討されるものという風に考えております。

香害をなくす連絡会

関係部署というのは、

環境保健部化学物質安全課 保健専門官

化学物質環境実態調査でございますけれども、多数の化学物質の中から化学物質管理政策等を所管しております部局様から要望がなされた物質について、リスクの観点と考慮して調査の対象としているというところでございまして、化学物質管理の施作を所管する部局になります。

香害をなくす連絡会

ありがとうございます。要望6と7については、後にしまして、ここで高田秀重先生にお話を伺いたいと思うんですけれども、最初の飛ばしてしまったところも、また後でお願いしたいと思いますので、先生よろしく願いいたします。

高田先生

初めに、海岸漂着物処理推進法のことなんですけど、この海岸漂着物処理推進法は、マイクロプラスチックが意図的に製品に入っていれば、それはもう法律違反ということになるので、法律違反してるかどうかという疑念が、我々含めて市民から寄せられてるわけですから、あなたの会社、法律違反してないですかという風に、どういう素材でこのマイクロカプセル作ってるのかということ、業界団体、あるいは業者にヒアリングされるということはやられてるんでしょうか。その点まずお伺いしたいです。ヒアリングして、マイクロプラスチックが素材なんですということであれば、それはこの法律をちゃんと読んでいただければ、法律違反ですから、それはやめるようにという行政指導ができるんじゃないでしょうか。というような情報収集やられてるんでしょうか。

大気環境局海洋環課海洋プラスチック汚染対策室 担当官

海岸漂着物処理推進法というものが出てきたんですけれども、こちらの方ではそこまで規制できないかなというところ、ヒアリングする根拠とまではいかないかなというところ、

高田先生

なぜこの法律で規制できないんですか。製品にマイクロプラスチックが意図的に入っていれば、入らないようにするというのがこの法律の第 11 条の 2 に書かれてることですよね。もし、香り付きの洗剤製品に、プラスチックを、マイクロカプセルとして使っているのであれば、明らかにこの法律に違反しているわけですから、それはこの法律を元に規制するというのが、行政が行うべき仕事ではないでしょうか。EU の動向云々よりも、EU より前に、法律改正を日本では 2017 年に行ったと思うので、なぜそれをふまえて皆さんは活動されないのかなってということが大きな疑問なんですよ。

大気環境局海洋環課海洋プラスチック汚染対策室 担当官

まず海岸漂着物処理推進法の部分なんですけれども、こちらの方が、プラスチックゴミ全体として策を講じるようなものであると認識をしておりますので、法律に基づくというよりは、マイクロプラスチック流出の対策として、事業者さんですとか、業界団体と意見交換、対話をしているところでございます。

高田先生

ここに今画面に出してるものは、別に私が書いたわけじゃなくて、法律の条文そのまま書いたものですので、この条文を普通に読めば、香り付きの製品であろうが、他の製品であろうが、マイクロプラスチックを、プラスチックを意図的に製品に入れたものは、販売できないという風に読めるんですが、そうは読めないですか。

大気環境局海洋環課海洋プラスチック汚染対策室 担当官

こちらがあくまで努力義務というところで、規制ではないというものですね。

高田先生

努力義務なんですけど、法律に違反するのでやめてくださいという風に言うのが環境省あるいは行政機関のすべきことなんじゃないでしょうか。せっかくこういう EU に先がけた法律の改正したわけなんで、それを行政機関が利用しなかったらもったいないなと思うんで、もう 1 回この辺り、この法律うまく活用することを考えていただきたいと思います。その上で、前提ではこれ使っていないということですが、香りを出す、香り付きの製品のメーカー、主には合成洗剤の会社ですが、そちらにこのマイクロカプセルにプラスチックを使ってるのか、あるいは他の天然素材のものに替えてるのかというような情報収集ってやられてるんでしょうか。

こちらの画面に書いてある、1番最後にありますが、マイクロカプセルの素材についての情報を、会??と会話されてるということなんですね。会話の中で情報をもらってるんでしょうか。

大気環境局海洋環課海洋プラスチック汚染対策室 担当官
素材とですね、そういったものはヒアリングはしております。

高田先生

結果としてプラスチックは使われてるんですか。

大気環境局海洋環課海洋プラスチック汚染対策室 担当官
こちらなんですけれども、詳細は企業秘密となっておりますので。

高田先生

詳細っていうのは、おそらくポリマー、どういうポリマーかというところですが、使ってるか使っていないかというところは詳細というよりも、かなりざっくりしたところなのでお答えいただけないんでしょうか。

大気環境局海洋環課海洋プラスチック汚染対策室 担当官
使われてはいるんですけれども、詳細は企業秘密っていう風に。

高田先生

なるほど。使われてるということであれば、この法律の条文に書いてあることに基づいて、それは法律違反ではないんですかという風に迫るということが、やられるべきことかなという風に考えました。で今やられてないという、やられた方がいいっていうのが私の意見になります。

それから、2番、時間もないんで、次の2番目の大気汚染の対策のところに参ります。大気汚染として、このマイクロカプセルの問題ですが、大気汚染、大気中のマイクロプラスチック全般の研究に対して、環境研究総合推進費なんですけど、推進費でこの研究をサポートしてますよという風なお答えいただけてるんですけど、その研究ってのは大河内先生たちがやられてる研究だと思うんですけど、直接この香り付き家庭用品による健康被害が懸念されるものについてのご研究でないですよ。大気中のマイクロプラスチック全般のご研究ですので、それに助成しているから行政機関としては責任果たしてますっていうのはちょっと問題かなと思います。

もっと直接健康被害が出ている問題について、それを調査したり、原因究明したり、対策を応じたりする、直接的な研究に対してもっと助成をすべきなんじゃないでしょうか。直接関わらない研究に助成してるから、それで対策取ってるというのは、税金の使用法として問題があるんじゃないかなという風に思います。

香りの害の問題というのは、化学物質の点で考えると、すでに感受性の高い個体には悪影響が出ている問題だと思いますので、対策を講じるべき問題だと思います。去年、一昨年とこの会でアンケートの結果なども紹介されて、被害の実態なども紹介されて、行政側の方も、それは聞いたり、引きつがれてると思いますが、実際にもう被害が出ているわけですね。で、化学物質というか、その香りというか、我々の鼻は非常に敏感な化学物質のセンサーになっているわけです。ですから、この香りの害というのは、化学物質の汚染をどういう風に人間が探知して、どういう風に人間が影響を受けてるかということの1番敏感なセンサーということになると思います。化学物質の影響を考える部署の方もたくさん今日いらっしゃいますが、化学物質の影響というのは、かなり個体差があるので、ある規制値を求める、作る時には、必ず安全係数というのを使われると思います。10倍する、あるいは100倍するというような形で、安全係数というのが使われているということで、1番この感受性の高い個体群に的を絞って、規制をしていくということが、化学物質の規制の通常のやり方だと思います。

で、そういう点で言うと、1番感受性の高い個体に、すでにこのある種の化学物質、このマイクロカプセルに含まれる化学物質の影響が出ているわけですから、対策を講じるべきではないでしょうかという風に申し上げているところになります。このままほっておいたら、感受性の高い個体だけじゃなくて、個体群全体、人間全体に悪影響が出てしまう、それまで待つつもりなんですか。あと、健康被害が出ているのに対応しないというのは、行政機関として怠慢ではないでしょうか。紅麴のように死者が出るまで、こういう化学物質、あるいは薬物による影響というのを、きっかけが見えてきているのに、兆しが見えてきているのに、放置してしまうというのは、これは本当に行政機関として怠慢ではないかなと思いますので、この一番感受性の高い個体にすでに影響が出ているのでありますから、具体的な対策、あるいは調査っていうのを行うべきではないでしょうか。

一般的な大気中のマイクロプラスチックの研究をサポートしていますから、それでOKですよということじゃなくて、この問題、香りの害に特化した調査研究というものに、もっとサポートをすべき、あるいは環境省自身が調査研究を行われるべきではないかと思うんですが、この点いかがでしょうか。

水・大気環境局環境管理課環境汚染対策室 室長補佐1

大変失礼いたしました。別のパソコンで入りなおしました。聞こえますでしょうか。

推進費というお話でしたので、あらかじめ伺っていた大気汚染の VOC の関係ではないということで、実際に推進費の担当しておるところから今パソコン繋いでおりますので、今の話について説明したいと思います。

推進費担当部署

ご指摘いただきましたマイクロプラスチックに関する、一般環境大気中のマイクロプラスチックに関する推進費の研究ですね、こちらは基本的には、一般環境大気中のマイクロプラスチックの存在実態ということで調査しております、その中の研究の一部として、その一般環境大気に放出されるものの1つとして、室内環境中であつたり、あと洗濯物であつたり、そういったものから放出されるマイクロカプセルについて、一部研究をしているというのはあつたんですけど、こちらですね、あくまでマイクロプラスチックの存在実態にどれぐらい寄与する割合で出ているのかという観点で、そのマイクロカプセルについて言及を行っていましたので、そのマイクロカプセル自体のその香り成分の影響の対象に着目したものではないという形ではありました。こちら、以前にご説明した内容でも、ご存知だったかもしれないですけども。ですので、今の研究としては、そういった形ですね、一般環境大気中のマイクロプラスチックの存在実態の解明のための研究をしまして、その中の1つの要素として、室内環境から関係するものとして、このマイクロカプセルについても一部研究を行っているという形でした。

高田先生

分かりました。だけど、マイクロプラスチック研究のためのマイクロプラスチック、室内環境中のマイクロプラスチックの研究をやって欲しいと国民が思ってるわけじゃなくて、国民が思っているのは、被害にあわれている方に 室内環境中のマイクロカプセル、あるいはマイクロプラスチック、あるいは香り成分が、どう問題で、問題であればそれをどうしたら減らせるかということを考えていただきたいというのが、国民が思っていることなので、国民は、別にマイクロプラスチック研究を進めてくれという風に、みんな願ってるわけではないですよ。マイクロプラスチックによる被害が起こってることを、どうしたら専念できるのかということを中心にしたような研究が行われるべきだと思うんですが、なんか研究のための研究になってしまっているというのが、税金使ってサポートしている割には、問題であるなという風に思います。

香害をなくす連絡会

私の方からも補足的な話なんですけれども、光化学オキシダントのところは担当だと思わんですけれども、大気汚染の対策の方の。非常に、香害による健康被害の症状がとてもよく似てるんですね、光化学オキシダントの。ということで、室内だけではなく、屋外にも発生していますので、やはりこれ大気汚染の観点からも対策していただきたいなと思います。

水・大気環境局環境管理課環境汚染対策室 室長補佐1

光化学オキシダント対策については、順次進めているところですが、状況としては、改善してきているんですが、環境基準としては、達成できてない状況だというのはご承知かと思います。引き続き対策色々取っておりますが、その中に VOC 対策、それから排ガス対策っていうところもありますけれども。

香害をなくす連絡会

家庭用品も関係しているということ、

水・大気環境局環境管理課環境汚染対策室 室長補佐1

そうですね、発生源として関わっているというところは把握しておりますので、そういったところも今後の視野には入っていくのかな。とにかく PM2.5 っていうお話がありましたので、その PM2.5 の中の、PM2.5 と光化学オキシダントっていうのは、総合的に対策しなさいということになっておりますので、ご指摘の通り、光化学オキシダントに対しても、かなり関わってくるということで、我々も把握してるところですので、引き続き対策を取っていききたいという風に考えております。モニタリングも合わせてですね。以上です。

高田先生

ありがとうございます。進めてよろしいでしょうか。時間も限られていますので、途中準備してあったもの飛ばしまして、要望の 4 についてコメントさせていただきます。マイクロプラスチックに全体広げてしまうと、国際的にもその評価が難しいというのは、それ確かだと思います。マイクロプラスチック全般に広げてしまうと、評価できなくなるので、むしろ個々の化学物質、あるいは個々の影響が出るような事象を含め、この香り付きの製品という観点からの対策を考えていくべきじゃないかという風に思います。

化学物質類の国際的な対策としては、ストックホルム条約がありますが、それについては、ストックホルム条約の枠組、あるいはやり方は、証拠を固めていってから動くという形で、通常は予防原則ではないわけですね。私も関連の会議に何回か呼ばれて出ておりますが、よっぽど最後、どうも埒が明かなくなると、予防原則的な対応という

のを取って ます。通常予防原則的な対策を取っておりません。結果として非常に 1 個 1 個の物質の規制に時間がかかっているというところがありますが、そういう現状 1 個 1 個の化学物質の規制に十分時間がかかる、かかっている、懸念される汚染物質が、化学物質がたくさんある中で、現状国際条約で規制されてるのは 4%程度というところになりますので、そういうことも 1 つの背景になって、あのプラスチック条約というのが今議論されているという風に理解しております。

もちろん化学物質、化学汚染の観点だけでなく、粒子毒性、それから廃棄物管理という多面的な背景があるわけですが、化学物質に関して言うと、その予防原則的に、このプラスチック条約の中で議論されてるという風に理解してます。特に人の健康影響という点では、国際的にも非常にこのプラスチックが、人の健康影響に問題なんじゃないかというところが、留意されていて、報告例も多くなっているのが国際的な流れだと思います。そういう流れを踏まえますと、香りの害の問題をへの化学物質の影響の一番敏感な例という風に考えて、真っ先に取り組むべきではないでしょうか。そういう点で、ヨーロッパも予防原則的に動いているわけですので、予防原則に対して、後ろ向きにならずに、前向きになって、その特に、一番端的な問題が起こってる例として、香りの害の問題を扱っていく、日本の問題として、あるいは国際的な問題としても扱っていくということが大事なんじゃないでしょうか。これが私がコメントしたいことになります。

大気環境局海洋環境課海洋プラスチック汚染対策室 担当官

マイクロプラスチックについては、海洋環境下での実態把握に務めるとともに、水生生物への影響についても把握に務めておりまして、それに関する化学物質については、こちらの所掌とは少し外れるんですけども、水生生物への影響については調査検討をしております。

高田先生

私も？？ですが、水生生物への影響だけでは不十分なので、人への影響は扱うべきだということは、数年前から何度も申し上げてきているところですが、なかなかそれが評価の対象にもなっていなかったということがある反面、国際的には、人の健康影響という点で、かなり議論が進んでいるので、日本の対応と国際的な流れというのは、かなりギャップがあることになっていると思います。そういうギャップを埋めるという意味でも、この香りの害の問題、まさに人の化学物質の影響の問題なわけですから、これに取り組むことによって、この日本と国際的な進み方のギャップを埋めていくことをやられる方が良いと思います。これコメントです。

あと5番目、時間もないので最後の点に行きますが、5番目の要望のエコチル調査の対象のところで、個別的な発生源で、特定の発生源の直近を除く??地域ということで、この香りの害の発生が、特定の発生限に近いとこで出ている問題で、一般環境ではないというような論旨が展開されておりますが、施設の中の室内であるとか、あるいは学校の教室というのは、一般環境ではないのでしょうか。そういうところが、問題が起こっている児童がいて、その原因を考えていくというのは、一般環境での子供へのこういう化学物質で敏感な個体に対する、そういう化学物質の暴露を扱うという点で、学校の教室っていうのは一般環境だと考えられますので、エコチル調査で扱っていく場所であると思いますが、違っておりますでしょうか。

環境保健部化学物質安全課 保健専門官

ご質問いただきありがとうございます。こちらの化学物質環境実態調査を担当しております私から回答させていただきます。一般環境、室内や学校等というのが、こちら先ほどのご説明いただいた内容を踏まえると、この発生限に近いようなところというのが、こちら一般環境からは外されております。というのは、こちらの化学物質環境実態調査でございますけれども、環境全体における濃度がどれぐらいあるかというところ、要するに排出源の近くというのでなくて、そうではない全体的なエリア、一般的なエリアとして、どの程度の存在がしているかというところの観点で行う調査のため、こちら化学物質環境実態調査の一般環境というふうに含まれないのではないかとこの風に回答させていただいております。ただ一方で、こちら室内や学校というところで、特に濃度が高いというわけではない、つまり、こちら香料を使用するような家庭製品というのが大量に存在するわけではないという観点で、学校も測定対象になるんじゃないかというご指摘でございましたら、1つちょっとそちらも対象になれる可能性はございます。そちらにつきまして、具体的な検討が必要になりますので、また関係部署から要望があって、こちらの測定の必要が高まった場合に検討させていただければと思います。

高田先生

ご説明ありがとうございます。誰への暴露を対象とした、あるいは誰への影響を対象とした調査なのかということも、もう1回考えていただければと思います。今のご説明ですと、一般環境とは、発生源からかなり遠く離れて、濃度が薄まった場所で、場合によっては人がいないような環境での濃度の設定なのかと思います。むしろ教室のようなところで、多くの人がいるような場所で、多くの人に影響を受けるようなところでの調査というのも必要ではないかと思いますので、この化学物質のモニタリング、あるいは調査のやり方というか、なぜそういう調査をやるのかということも含めて、ご検討

いただければいいのかなと思いました。どうもありがとうございます。私の方でのコメントは以上になります。

香害をなくす連絡会

高田先生ありがとうございました。時間が超過していて大変恐縮なんですけれども、要望6と要望7もちょっと一言だけいただきたいと思っています。

要望6のポスター周知なんですけれども、ポスター周知に関して前回聞いたのは、におい・かおり環境協会と日本アロマ環境協会の2団体に周知しているってことでしたが、それ以外にもしているのかということをお伺いしたいんですけども、ご担当の方いらっしゃいますか。

水・大気環境局環境管理課環境汚染対策室 室長補佐2

ご質問いただきありがとうございます。連名ポスターにつきましては、??とも連携させていただきまして、ポスターを作成してございまして、おっしゃっていただいたそのにおい・かおり環境協会それからアロマ環境協会に送付させていただいているところでございます。

香害をなくす連絡会

それ以外はないってことですね。2団体のみということですね。

水・大気環境局環境管理課環境汚染対策室 室長補佐2

今時点ではその団体を通じての配布という形にはなってます。

香害をなくす連絡会

2団体のみで、まだ広がってないということですね。わかりました。

水・大気環境局環境管理課環境汚染対策室 室長補佐2

団体としては2団体さんなんですけれども、2団体さんを通じてそこから先のメンバーの方々に周知いただいているという風な形で認識してございます。

香害をなくす連絡会

はいわかりました。じゃあまた今後も引き続き広げていっていただきたいと思っています。

要望7の、貴省職員の研修や使用自粛ですが、以前にリアルで会合を行った時、環境省の担当の方で、非常に環境意識の高い方もいらっしゃって、自分の洗濯は合成洗剤ではなくて石けんを使っていますという方もいらっしゃったんです。今日ご参加の方で合成洗剤使っていないという方いらっしゃったらお願いします。皆さん、合成洗剤、柔軟剤をお使いということでしょうか。石けんを使っているとか、環境に配慮した合成洗剤以外のものを使っているという方は1人もいらっしゃらないのですかね、今回のご担当の方は。全員柔軟剤を使ってるんですか。個人的なことは回答できないのかもしれないんですけども、要するに、合成洗剤業界の方にばかり向いておられるんじゃないかという懸念はどうしても感じてしまっていて。環境のことを考えているのか、あと合成洗剤と石けんの違いとかをご存知ののかなって。どうなんですか。返事が誰もないようなんですけど。

香害をなくす連絡会

いっぺんに5、6人の方に聞くのは難しい質問かなと思いますので、代表して海洋プラスチック汚染対策の方に、ご自身が柔軟剤、合成洗剤使ってるかっていうこと、あと何でしたっけね、

香害をなくす連絡会

とりあえずそれでいいです。

大気環境局海洋環境課海洋プラスチック汚染対策室 担当官

プライベートですので、お答えはさし控えたいと思います。

香害をなくす連絡会

この数年やってきて、どんどん何も喋らなくなってきた感じがしますけれども、かつては色々そういう話もされて、やっぱり環境省なんでね、石けんを使ってるという人もかつてはいたんですが、企業のご機密、自分のこともプライベートということで、ほとんどもう何のために交流してるんだろうっていう感じがいたしますけれども。どうしますか、そろそろ終わりますか。

香害をなくす連絡会

はい、時間超過してしまって大変申し訳ありません。非常に接続が悪くて、こちらもスムーズにできなくて大変申し訳ございません。高田先生には大変貴重なご意見いただきましてありがとうございました。皆さんのご意見も全然伺ってなくて終わってしまうのは忍びないんですけども、

香害をなくす連絡会

最後に、超過して申し訳ないんですが、環境省さんの接続を、市民とこういう形で交流する際に、ちゃんとインフラとして整えていただいで臨んでいただきたいなという風に思います。あらかじめ私、毎回、この分野ごとに縦割りのお答えで、ほとんど実りがないということになっておりますので、3人ぐらいにして欲しいっていう要望を出してたんなんですが、やはりその非常に細切れの答えで、前進面がほとんどないというのが今日の1時間だったのは残念だなとは思いますが、今回は、やはり3人ぐらいに絞っていただく、またはもうちょっと地位のある方に出てきていただき、責任を持って答えていただける方に出ていただきたいなと思っておりますが、1番多く答えていただいたのが海洋プラスチック汚染対策の方ですので、そもそもこの香害で苦しんでる人が大勢いることは事前の資料でもお送りしてますし、お聞き及びかと思っておりますので、そのことに対して環境省のご担当者としてどう受け止めているかということと、少しでも環境省としてできることは何かあるのかということと、最後に言っていただいでお終わりにしたいと思っております。ではよろしく願いいたします。

大気環境局海洋環課海洋プラスチック汚染対策室 担当官

本日は貴重なご意見ありがとうございました。また最後に高田先生からもありましたように、当室の検討会のメンバーにも入っていただいでおりますので、また引き続きこちらの方でもご意見を頂戴できればと思っております。香料の方はあれなんですけれども、マイクロプラスチックにつきましては引き続き実態把握、また科学的知見の集積、集約に努めてまいりたいという風に思っております。以上でございます。

香害をなくす連絡会

なかなかこれだけの健康被害が出てることに対して、国としてまたその一部門である環境省として、どうしたいというお答え聞きたかったんですが、残念ながら最後までその答えが発せられないということで、非常に残念に思います。他のご担当の方で何か、いやいや自分の部署はこういうことができますという部署がありましたら、お答えいただきたいんですが、他の方いかがでしょうか。大勢いらっしゃるので、答えがしづらいのかなと思っておりますが、ここに室長補佐って書いてある方に、じゃあ最後に一言ずつ言っていただきたいので、じゃあ順番でお願いします。

水・大気環境局環境管理課環境汚染対策室 室長補佐1

今日は貴重なご意見ありがとうございました。我々としては、最初すいません、ご紹介の段で接続が悪くて申し訳なかったんですが、私担当してるのは大気モニタリングですので、モニタリング、いわゆるその一般環境対策を取るという中で、その根幹はモニタリングという風に考えております。その中には放射線もありますし、酸性雨もあ

りますし、色々な一般大気それから道路沿道ありますので、そうしたことをきっちりと把握していくと、その中にいろんな新しい要素を取り入れていくというのが我々の仕事であると考えておりますので、引き続きよろしくお願いします。

香害をなくす連絡会

香害をなくす連絡会としてやってるので、放射能とかそういう話じゃなくて、この問題についてどうかというお答えをいただきたいんですよね。室長補佐1さん、何かありますか。

水・大気環境局環境管理課環境汚染対策室 室長補佐1

放射線は我々のやってる取り組みとして1つ紹介したまでですので、基本的にモニタリングをしていくというのが我々の仕事でございますので、その中で新たな問題が出てくれば、それを入れ込むのが我々の仕事ですのでということをお話したかったとことです。

香害をなくす連絡会

私のお願いしていることについてのお答えはなしてことですか。

水・大気環境局環境管理課環境汚染対策室 室長補佐1

今後検討して参りたいと。

香害をなくす連絡会

今まで他の省庁さんともお話をしてきたんですけども、皆さん、環境省さん、環境省さんと、知見の収集に務めていらっしゃるであろう環境省さんの知見が出てきたら、みたいな感じで、皆さんすごい期待を持っているのか、それとも責任を投げてるのかもしれないですけども、なので今日、環境省さんとしてこの香りの害に関する事で、何かできることを1つでもお聞きしたかったなと思うんですけども。

香害をなくす連絡会

1つでもできることを言っていたいただければありがたいと思います。

水・大気環境局環境管理課環境汚染対策室 室長補佐2

改めまして、当初から接続が悪くて大変申し訳ございませんでした。私他の部署にもいたことがあるんですけども、一応インターネットアクセスは先ほど立て直していただいてっていうご意見もいただいたんですけども、できるだけ万全な体制でという風には思っておるんですけども、時々こういった不具合が生じることがございまして、改

めてお詫びを申し上げたいと思います。また本日、マイクロプラスチックという話で、香りによる被害っていうところでのアンケート結果なども事前にお送りいただきまして、こちらの方でも拝見をさせていただいております。その中で非常に色々な被害の声というのも頂いてるのかなという風には認識をしてございます。一方で、先ほども他の者からもございましたけれども、やはり施作を実施していく時に、その香りマイクロカプセルといったものと、その健康影響の関係っていうところの科学的根拠をしっかり把握していくことが重要かなと思っておりまして、そういったところでまだ不十分な部分があるかなという風には思いますので、できるところは進められればと思ってございます。

一方で私、初めのところでご紹介しそびれたんですけれども、悪臭防止法の担当のところになってございまして、先ほど香りへの配慮について啓発するポスターを作成したりですとか、また職員に対しても、省内にポスターを掲示しつつ、香り付き製品の使用についても配慮するように啓発できればと思ってございます。すいません、ご希望に全部添えていないところがあって大変恐縮ですけれども、よろしく願いいたします。

5:18:45

香害をなくす連絡会

ありがとうございます。周知のことでやっていただけるということで、是非よろしく願いします。最後に室長補佐(環境保健部化学物質安全課環境リスク評価室)、お願いします。

環境保健部化学物質安全課環境リスク評価室 室長補佐

今日お話、ご意見いただきありがとうございます。エコチル調査、先ほどおっしゃっていただいた通り、化学物質暴露との環境要因と健康影響について調べている調査でして、これをしっかり進めてまいりたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

香害をなくす連絡会

ではこれで最後になります。他の方々よろしいでしょうか。短くお願いします。

香害をなくす連絡会

環境省さんで、「そらまめくん」てありますよね。環境モニターしてるのが結構各所にあるんですけども、我が家の近くに、1kmぐらい離れたところに排気ガスを測ってるところがありまして、もう県に移管されちゃってるんですけども、県の方に聞いたら、ただ測定してるだけで、異常に多くても、理由しか??見てないんですよ。見てないという

話だったんですよ。で、私そのデータと自宅のデータをずっと何年間も比較してるんですけども、異常に高い時があるんですね。異常に高い時に、その粒子を顕微鏡で見ると、排ガスらしきものはほんのわずかしかないんですよ。ほとんどマイクロカプセルなんですよ。だからできれば、それを見直していただきたいんですよ。今やPM2.5は、こういう住宅地においては、ほとんどマイクロカプセルなんです。それは1つお願いしたいと思います。

香害をなくす連絡会

じゃあ最後どなたかお答え。

水・大気環境局環境管理課環境汚染対策室 室長補佐1

これはモニタリングということで先ほどお話ししましたので、今のはPM2.5ということで理解をしましたがけれども、道路沿道、我々としても成分分析というものをやっておりますので、その中でいろんなものを把握してるところでございます。マイクロプラスチックがほとんどだというようなことで、今いただきましたけど、できればなんかそういったデータも、ちょっと今後お見せいただければ、我々としても非常に興味深いので、今後連携させていただければと思いますので、よろしくお願いします。

香害をなくす連絡会

分かりました。データ整理できたら、お送りしますので、よろしくお願いします。

香害をなくす連絡会

また後ほど、事後に、日本消費者連盟から出版しております、香害に関するDVD、それからブックレットなども、各省庁さんにお送りしたいと思っておりますので、合わせて香害をなくす連絡会の者のデータもまとめて次第お送りします。

今後とも、なかなか毎回、科学的知見が集まったらとか、根拠が示されたらとか、同じフレーズを毎年聞かされてるんですが、私たちもできるだけ多くの情報を、国の方に届けたいですし、本当言うと立場は逆で、国の方から私たちに知らしてくれるべきものかなとは思いますが、お互いにもうちょっとこう歩みよって、それぞれに環境省さんもお仕事お忙しいと思いますが、これほど多くの方が、もう本当苦しんでるということで、増え続けてるということですので、この問題本当に放置できないところまで来ております。ですので、害ということだけではなくてマイクロプラスチックによる人体汚染、環境汚染という大きなテーマとして捉えていただきたいなという風に思っております。ということで、かなり時間超過してしまいましたけれども、次回やられる時は、もうちょっと人数絞って、そしてインフラを整えて参加していただきたいなと思います。では、本

日は高田先生もお忙しい中参加していただきありがとうございました。皆さんもありがとうございます。それではこれにて環境省との意見交換会は終わります。